

夏季休業中の生徒心得

兵庫県立伊丹高等学校
生徒指導部

本校最大の生徒会行事である『県伊祭』。一般公開日には2000人近くの来場者をむかえました。

3年はオリジナルストーリーによるYF、2年生は雨への対応をしながら、県伊祭初の緑創館でのゲームバザー、中断もありましたが食品バザーともに盛況でした。1年は2050年をテーマとした展示、その他嗜好をこらした文化部の発表など、みなさんの協力と活躍により成功を収めることができました。

さて、7月19日から夏休みに入ります。そこで…喜多川 泰さんの「ソバニールヨ」（幻冬舎）を紹介します。勉強が嫌いで、周囲の目ばかりを気にして日々過ごしている隼人。さらに仲の良かった友達との関係がもつれ、孤立することになってしまいます。ある日、自分の部屋に帰ると、そこには見慣れぬ大きな物体が…。それは、長期間不在になる父親が残していったロボットの「ユージ」でした。……では、その隼人とユージのやりとりの一部を紹介します。

「ユージが五十万あげるって言ったら、隼人どうする？」……………「そりゃ、もらうけど」
「でも条件が、二つある！」……………「条件？」
隼人は眉間にしわを寄せた。
「そう。一つは一年で使い切ること。貯められない」……………「使い切るのは自信ある！」
隼人は、余裕の笑みを浮かべた。
「もう一つは、何に使ったかユージに全部報告すること！」……………「……………」
隼人は、ユージの説明を暫く待ったが、それで終わりのようだった。ものすごく実行が困難な条件を提示されるのではないかと思っていた隼人は少し拍子抜けした。……………「それだけでいいの？」
ユージは、ゆっくりとうなずいた。(中略)
「話はココカラ。もし本当にそれをやったら、隼人の報告を聞いて、ユージはそれを三つに分類して隼人に教えてあげる」……………「三つ？」
「そう。隼人が五十万を何に使ったかを大きく分けると、消費・浪費・投資の三つに分類される」
「消費・浪費・投資……」隼人はオウム返しに繰り返した。
「消費は、生活する上でどうしても必要なもののために使うこと。
浪費は、なくてもいいものなのに使っちゃう、イワユル無駄遣い。
そして、投資は、今のためじゃなく未来の自分のためになるように使うこと。
今の自分のことだけ考えると、消費と浪費に全部使えばいいけど、そうすると将来の自分が受け取るものは何ともなくなる。そのバランスを考えられるように、ユージがアドバイスをして、五十万をどう使うか隼人が自分で考える」……



もし、50 万あげると言われたら、当然もらいますよね。しかし、話を最後までよく聞いてください。この50万の単位は「円」ではなく、「分」なのです。1年は365 日、1日は24 時間、1時間は60 分。全部かけ算をすると…525600 になります。つまり人間は1年間生きると、みんな平等に約50 万分の時間をもらっているのです。

今回の夏休みで…君たちは、全て自分で使い方を決める40日×24時間×60分＝57600分という時間が与えられました。

一生に一度しかない高校1年生としての、高校2年生としての、高校3年生としての夏休みの57600分という時間をどう過ごしますか？どのように「投資」に使いますか？

1 規則正しい生活について

- (1) 具体的な生活の目標を立て、夏休みの計画を立てること。
- (2) 通常の生活と変わらない起床・就寝時間を心がけ、規則正しい生活を送ること。
- (3) 新型コロナウイルスや流行が予想されている夏風邪「ヘルパンギーナ」の感染防止など、健康管理に努めること。

2 学習について

- (1) 1学期の成績を振り返り、不振科目の克服に努めること。
- (2) 補習・補充に積極的に参加し、理解しにくいところは積極的に先生方に質問すること。
- (3) 夏休みの課題は計画的に取り組み、全てきちんと完成させ、指定された期日に提出すること。

3 部活動について

- (1) 活動場所や部室は、常に整理・整頓に心がけ、後片づけ、消灯、戸締まりを確実に行うこと。
- (2) 部活動終了後は速やかに下校すること。
- (3) 活動する場合は、必ず学年や顧問の教員の許可を得て活動すること。(自習も含む)

4 交通安全について

- (1) 学校への登下校時なども含めて、時間に余裕をもって行動し、交通ルールを遵守すること。
- (2) 二人乗り、並進走行、傘差し運転、スマホの操作やイヤホンをしてからの運転は絶対にしないこと。
(今年度より、道路交通法が改正され、ヘルメットの着用が努力義務となっています。)
- (3) 事故に遭った時は、すぐに警察・保護者に連絡し、相手の連絡先を必ず教えてもらうこと。場合によっては、運転免許証やナンバーの確認をすること。
- (4) バイクの所持・免許取得・運転は禁止しています。君たちの【命を守るため】です。絶対に守ること。

5 諸届けについて

- (1) 旅行・キャンプ等を行う際は、担任の教員に旅行届を提出すること。(家族で行く場合は除く)
- (2) 学校の内外を問わず、団体行動をとる際は、担任や顧問の教員の了解を得て、特別活動願いを提出すること。
- (3) 学割については、即日発行できるものではありません。一週間前には発行願を提出すること。

6 SNSやスマホ・インターネットについて

- (1) 好奇心や興味本位の安易な気持ちでインターネットや SNS を利用し、LINE いじめ・架空請求被害・出会い系サイト・ツイッター炎上や個人情報の悪用被害などにあわないよう気をつけること。
スマホは犯罪を安易に犯すことができる機器(盗撮・高額アルバイトと称した「闇バイト」・誹謗中傷や個人情報の拡散による人権侵害など)であり、それを私たちは、常時所持しているということを再認識しておくこと。
盗撮による逮捕事案も報道されています。
また、スマホやネット上でのトラブルや被害に遭った場合は、保護者や下記の相談機関(場合によっては警察)、学校に連絡・相談すること。

7 注意事項

- (1) 登下校については、身だしなみには注意すること。また、脱色・染色は夏休み中でも禁止です。パーマ・エクステやピアス等も同様です。
- (2) 学校へ登校する時には、自転車は、各自指定の自転車置き場におくこと。また、貴重品は持ってこないよう心がけること。必要な場合は、各自でしっかり管理すること。
- (3) 違法行為(飲酒・喫煙・窃盗・万引き・薬物乱用・無免許運転)や暴力行為、などは、夏休みといえども特別指導の対象になります。
- (4) 未成年者の立入禁止場所等へ立ち入らないこと。深夜の外出は非常に危険が伴います。深夜の外出、無断外泊は絶対にしないこと。
- (5) アルバイトは原則禁止です。家庭の事情など、やむを得ない場合は担任の教員に申し出ること。

8 その他

- (1) 外出時には、保護者に行き先・用件・帰宅時間等を知らせておくこと。
- (2) 外出時には、自分の身分が分かるもの(生徒証)を携行しておくこと。(Tel 072-782-2065)
- (3) 自分自身や家庭に変わったことが起こった場合や、事件や事故に遭ったときには、必ず学校へ連絡すること。
- (4) 災害発生時に冷静に判断し、適切な行動がとれるように、家族で避難先や連絡の取り方などを確認しておくこと。
- (5) 学割の必要な場合は5日以上前に願いを提出してください。(8月12・13日は学校閉庁日となっています。)

9 教育相談機関

以下の機関がさまざまな相談にのってくれます。一人で悩まず、誰かに必ず相談しよう。

兵庫県警サイバー犯罪対策係	078-341-7441 (SNSやインターネット上のトラブルなど)
伊丹市立少年愛護センター	072-770-8742
阪神北少年サポートセンター	072-784-7820
ひょうごっこ悩み相談センター	0120-0-78310 (365日・24時間・通話無料・携帯可)
	0120-783-111 (平日9時~17時・通話無料・携帯不可)
兵庫県警少年相談室「ヤングトーク」	0120-786-109